

2018年(平成30年)3月29日(木曜日)

JR三島駅南口再開発めぐり

住民監査請求を棄却

三島市監査委員は二十八日、JR三島駅南口の再開発事業をめぐり、市が土地開発公社に西街区の土地を不当な安価で東京急行電

鉄に売却させたなどとして、市民団体が豊岡武士市長に約四億五千万円の損失補填を求めた住民監査請求を棄却した。請求人で事業に反対する「三島駅南口の整備を考える市民の会」代表の渡辺豊博さん(66)は近く住民訴訟を起す方針。

西街区の事業は、公社が所有していた三島市一番町の土地〇・三四畝を再開発するもので、市の公募で東

急が事業者選ばれた。東急の事業は地上十四階建て二百室のホテルを整備する内容で、現在は二〇二〇年四月の開業に向けて建設工事が行われている。公募には東急のみが応募した。

監査結果では、土地の売却価格が市民の会が独自に行った不動産鑑定価格より三億六千万円安かったとの主張に対し「市長は公社に適正価格をはるかに下回る価格での売却は依頼していない」と指摘。東急が負担すべき駐車場整備費や公衆トイレの撤去移動費計九千万円を市が負担したことについては「適法かつ妥当」とし「請求人の主張には理由がない」と結論づけた。

(佐久間博康)